

平成28年4月1日

株主各位

千葉県松戸市小金きよしヶ丘3丁目21番地の1
株式会社東葛ホールディングス
代表取締役社長 石塚 俊之

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成28年2月10日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成28年4月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記の変更に伴い、平成28年4月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。
2. 株主各位におかれましては、一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。